

板倉町国民健康保険
保健事業実施計画（データヘルス計画）
【計画期間 平成30年度～平成35年度】

平成30年3月
板 倉 町

「健康づくりのまち」宣言

みんなが安心して暮らせる板倉町で、生涯にわたって心身ともに健康で暮らすことは、私たちみんなの願いです。

この願いを実現するため、健康は自分自身の管理によって維持・増進することを基本に、健康寿命の延伸を図るため、町民・地域・行政が一体となった「健康づくりのまち」をめざすことを、ここに宣言します。

- 1 自らの健康管理のため、健診をすすんで受けます
- 1 バランスのとれた食習慣を身につけます
- 1 運動やスポーツに親しみ健康的な体をつくります
- 1 睡眠・休養をとり、心おだやかな生活を送ります
- 1 家庭・地域で共に支え合いながら、健康づくりの輪を広げます

平成27年2月1日

目次

第1章 計画の概要

- 1 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 保健事業実施計画(データヘルス計画)の位置づけ・・・・・・・・1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2章 健康・医療情報の分析

- 1 地域の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 生活習慣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 特定健診と特定保健指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 4 要介護認定者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 5 医療費分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

第3章 健康・医療情報の分析結果に基づく健康課題の把握・・・・・・・・8

第4章 保健事業の実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第5章 その他

- 1 保健事業実施計画(データヘルス計画)の評価と見直し・・・・・・・・11
- 2 計画の公表と周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 3 事業運営上の留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 4 個人情報の保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

第1章 計画の概要

1 背景

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」といいます。）等の電子化の進展、国保データベース（KDB）システム等の整備により、国民健康保険者（以下「保険者」といいます。）が健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析及び保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」という方針が示されました。

これまで、保険者においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより、「特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところですが、今後は、更なる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開やポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことなどが求められています。

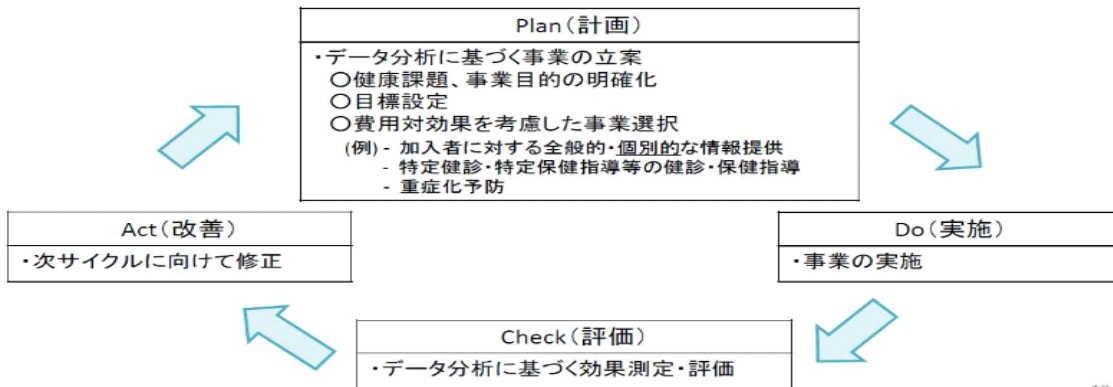
こうした背景を踏まえ、国民健康保険法第82条第4項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成16年厚生労働省告示第307号）の一部を改正する等により、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとされました。

2 保健事業実施計画（データヘルス計画）の位置づけ

データヘルス計画とは、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画であり、計画の策定に当たっては、特定健診の結果、レセプト等のデータを活用した分析を行い、データヘルス計画に基づく事業の評価においても健康・医療情報を活用して行います。

また、「第2期 板倉町特定健康診査等実施計画」と「板倉町健康増進計画ひまわり健康21（第2次）」の評価指標を用いてデータヘルス計画と一体的に策定します。

「データヘルス計画」
 レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく
 効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画



18

資料：厚労省「データヘルスの推進について」より抜粋

3 計画期間

計画期間については、「第3期板倉町特定健康診査等実施計画」の計画期間である平成30年度から平成35年度の6年間とします。

第2章 健康・医療情報の分析

国保情報データベース（KDB）システムからのデータを主に用いて、健診・レセプト・介護データから被保険者の健康状態及び疾患構成等の全体像を把握し、板倉町国民健康保険が抱える健康課題を明らかにします。

1 地域の状況

(1) 人口

本町の人口構成では、64歳以下の割合が76.4%と群馬県、同規模より高く、国（76.8%）より低い。高齢化率は、23.7%と群馬県、同規模より低く、国より高い。75歳以上の割合は、12.3%と群馬県、国より高いが、同規模より低くなっています。また、出生率が低く、死亡率との差が大きい状況です。

28年度	板倉町	群馬県	同規模	国
総人口（人）	15,550	1,959,150	16,426	124,852,975
～39歳（%）	39.3	41.8	37.2	42.8
40～64歳（%）	37.1	34.3	34.4	34.0
65～74歳	11.4	12.1	13.0	12.0
75歳以上	12.3	11.9	15.4	11.2
高齢化率（%）65歳以上	23.7	23.9	28.2	23.2
出生率（人口千対）	6.6	9.2	7.3	8.6
死亡率（人口千対）	12.5	11.6	12.7	9.6

資料：国保データベース「地域の全体像の把握」、「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題」H28年度、平成22年国勢調査

(2) 被保険者

本町の国保加入率30.4%、平均年齢53.6歳と群馬県、同規模及び国よりも高い。年齢別では、39歳以下の割合が22.8%、40歳から64歳までが35%、65歳から74歳までが42.2%となっており、39歳以下では群馬県及び国より低い。40歳から64歳までが群馬県、同規模及び国より高い理由は、第1次産業構成率の高いことが考えられます。

28年度		板倉町	群馬県	同規模	国
被保険者数(人)		4,730	529,087	4,526	32,587,866
加入率(%)		30.4	27.0	26.0	26.9
平均年齢(歳)		53.6	51.5	53.3	50.7
年齢別 (%)	～39歳	22.8	26.8	23.1	28.2
	40～64歳	35.0	33.0	34.2	33.6
	65～74歳	42.2	40.2	42.6	38.2
産業構成 (%)	1次	18.8	5.5	12.2	4.2
	2次	31.0	31.8	27.7	25.2
	3次	50.2	62.6	60.1	70.6

資料：国保データベース「地域の全体像の把握」、「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題」H28年度、平成22年国勢調査

(3) 平均寿命と健康寿命

本町の平均寿命は、男性80.2歳、女性86.6歳と国及び県より短くなっています。

27年度		板倉町	群馬県	同規模	国
平均寿命 (歳)	男性	80.2	80.6	-	80.8
	女性	86.6	86.9	-	87.0
※健康寿命 (歳)	男性	65.7	65.2	65.1	65.2
	女性	66.9	66.8	66.8	66.8

資料：国保データベース「地域の全体像の把握」H28年度、厚生労働省「平成27年市区町村別生命表の概況」、平成22年国勢調査

(4) 死因

本町の死因は、1位「がん(51.9%)」、2位「心臓病(29.6%)」、3位「脳疾患(11.9%)」となっています。「がん」「心臓病」「腎不全」は群馬県、同規模及び国より高く、「脳疾患」「糖尿病」は群馬県、同規模及び国より低くなっています。

単位(%)

28年度	板倉町	群馬県	同規模	国
がん	51.9	47.4	46.0	49.6
心臓病	29.6	28.3	29.0	26.5
脳疾患	11.9	16.0	16.3	15.4
糖尿病	0.7	1.8	2.1	1.8
腎不全	5.2	3.3	3.8	3.3
その他	0.7	3.2	2.9	3.3

資料：国保データベース「地域の全体像の把握」H28年度

2 生活習慣

特定健診の質問票から受診者の生活習慣について集計した結果、「喫煙する(15.0%)」、「20歳時体重から10kg以上増加(33.5%)」、「1日1時間以上の運動習慣なし(50.0%)」、「週3回以上就寝前夕食(17.4%)」、「飲酒頻度毎日(25.9%)」、「生活習慣改善意欲なし(49.0%)」、「保健指導利用しない(62.1%)」は、群馬県、同規模及び国を上回っています。生活習慣改善意欲がないことが、一要因となっています。

単位 (%)

28年度	板倉町	群馬県	同規模	国	
喫煙	15.0	13.3	14.1	14.2	
20歳時体重から10kg以上増加	33.5	32.8	32.1	32.1	
1回30分以上の運動習慣なし	59.3	54.5	62.8	58.8	
1日1時間以上の運動習慣なし	50.0	48.5	47.6	47.0	
歩行速度が遅い	48.3	46.6	54.7	50.3	
週3回以上就寝前夕食	17.4	15.7	15.9	15.5	
週3回以上夕食後間食	6.7	8.6	12.8	11.9	
週3回以上朝食を抜く	6.1	7.2	7.0	8.7	
飲酒頻度	毎日	25.9	23.9	25.3	25.6
	時々	20.3	19.2	20.3	22.1
	飲まない	53.8	56.8	54.5	52.3
睡眠不足	24.7	22.0	25.3	25.1	
生活習慣改善意欲	なし	49.0	37.7	34.6	30.7
	あり	16.5	21.7	26.8	27.3
保健指導利用しない	62.1	62.1	59.8	59.3	

資料：国保データベース「地域の全体像の把握」H28年度

3 特定健診と特定保健指導

(1) 受診率・実施率

特定健診受診率は、51.9%と群馬県、同規模及び国を上回っていますが、特定保健指導実施率は、9.2%と群馬県、同規模及び国を下回っています。

単位 (%)

28年度	板倉町	群馬県	同規模	国
特定健診受診率	51.9	41.1	41.0	36.4
特定保健指導実施率	9.2	11.5	37.5	21.1

資料：国保データベース「地域の全体像の把握」H28年度

(2) 年代別特定健診受診率

年代別の受診状況は、年齢が上昇するほど受診率が上昇しており、男性より女性の受診率が高く、40から64歳までと65歳以上の受診率に大きな差があります。

単位 (%)

28年度		男性	女性
受診率	40～44歳	34.5	42.7
	45～49歳	39.6	36.4
	50～54歳	36.4	47.3
	55～59歳	36.6	51.7
	60～64歳	46.6	56.7
	65～69歳	54.4	57.3
	70～74歳	57.9	58.6

資料：国保データベース「地域の全体像の把握」、「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題」H28年度

(3) 特定健診未受診者と受診者の治療状況

特定健診未受診者で治療なしの人は、40歳～74歳で555人(33.1%)となっており、健康状態が把握できないため、健診受診の意義の周知啓発及び受診勧奨が必要です。

単位 (人)

28年度	健診未受診者 (1,676)		健診受診者 (1,809)	
	治療あり	治療なし	治療なし	治療あり
40～74歳	1,121	555	465	1,344

資料：国保データベース「厚生労働省様式6-10」H27年度

(4) メタボリックシンドローム (メタボ) の状況

「メタボ」と判断された人の割合は、同規模と同じで、群馬県よりも低く、国よりも高くなっています。「メタボ予備群」の割合は、一番高くなっています。「メタボ」、「メタボ予備軍」とともに男性が女性の約3倍となっており、群馬県内の35市町村中、「メタボ17位」、「メタボ予備群6位」、「非肥満高血糖19位」という状況です。

単位 (%)

28年度	板倉町	群馬県	同規模	国
メタボ (17位)	17.6	18.1	17.6	17.3
男性	26.2	28.4	26.8	27.5
女性	9.8	10.3	10.1	9.5
メタボ予備群 (6位)	12.2	10.7	11.0	10.7
男性	18.9	17.0	16.8	17.2
女性	6.2	5.9	6.2	5.8
非肥満高血糖 (19位)	9.2	10.8	10.0	9.3

資料：国保データベース「地域の全体像の把握」、「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題」

(5) 有所見者の状況

本町の有所見者状況は、男性と女性の「腹囲」「BMI」「拡張期血圧」「HDLコレステロール」「血糖」が群馬県、国より高く、女性は「LDLコレステロール」「ALT (GPT)」も群馬県、国より高い状況です。

単位 (%)

28年度		性別	板倉町	群馬県	国
身体計測	腹 囲 (男性 85cm、女性 90cm 以上)	男性	51.2	50.1	50.2
		女性	18.9	18.0	17.3
	B M I (25 以上)	男性	32.2	29.7	30.6
		女性	23.7	22.0	20.6
血圧	収縮期血圧 (130mmHg 以上)	男性	48.5	52.3	49.4
		女性	42.4	46.5	42.7
	拡張期血圧 (85mmHg 以上)	男性	29.3	27.1	24.1
		女性	18.0	16.2	14.4
脂質	中性脂肪 (150mg/dl 以上)	男性	27.6	28.7	28.2
		女性	17.2	19.0	16.2
	H D L コレステロール (40mg/dl 未満)	男性	12.5	10.1	8.6
		女性	3.3	2.4	1.8
	L D L コレステロール (120mg/dl 以上)	男性	47.3	46.5	47.5
		女性	57.6	57.4	57.2
血糖	血糖 (100mg/dl 以上)	男性	35.5	33.5	28.3
		女性	24.8	21.7	17.0
	H b A 1 c (5.6%以上)	男性	51.9	62.7	55.7
		女性	52.2	64.5	55.2
肝機能	A L T (G P T) (31U/l 以上)	男性	18.6	19.1	20.5
		女性	10.3	8.9	8.7

資料：国保データベース「厚生労働省（様式6-2～7）」H28年度

4 要介護認定者の状況

本町の要介護認定率は、65歳以上の第1号被保険者については、群馬県、同規模、国より下回り、40歳から64歳までの第2号被保険者については、認定率はほぼ同率となっています。有病状況は、「高血圧症」、「心臓病」が認定者の半数を超えており、介護給付費は、1件当たり68,557円と群馬県、同規模及び国を上回っています。要介護認定者医療費(40歳以上)は、7,210円と群馬県、同規模及び国を下回っています。

28年度 (%)		板倉町	群馬県	同規模	国
介護 認定率	65歳以上	18.1	20.4	20.4	21.2
	40～64歳	0.5	0.4	0.4	0.4
有病状況	糖尿病	20.8	23.1	21.2	22.1
	高血圧症	58.1	54.9	52.8	50.9
	脂質異常症	22.1	27.6	26.8	28.4
	心臓病	64.6	62.0	60.3	58.0
	脳疾患	22.7	27.6	26.8	25.5

	がん	8.8	9.1	9.8	10.3
	筋・骨格	48.8	52.8	51.7	50.3
	精神	30.5	36.4	36.3	35.2
	認知症	17.8	22.4	23.0	21.9
	アルツハイマー病	14.5	18.6	18.9	17.9
介護給付費 1件当たり (円)		68,557	64,608	67,108	58,284
要介護認定者医療費 (円)		7,210	8,118	8,324	7,980

資料：国保データベース「地域の全体像の把握」H28年度

5 医療費分析

(1) 医療費が高い疾病名による医療費の割合

医療費が高い疾病名による医療費の割合は、「慢性腎不全（透析14.0%）」、「高血圧症（11.8%）」であり、群馬県、同規模及び国を大きく上回っています。

単位 (%)

28年度	板倉町	群馬県	同規模	国
がん	21.9	22.9	24.4	25.6
精神	17.5	18.8	18.4	16.9
筋・骨格	13.8	14.1	15.2	15.2
慢性腎不全（透析）	14.0	10.5	9.4	9.7
高血圧症	11.8	8.8	9.0	8.6
糖尿病	8.7	10.2	10.2	9.7
その他	12.3	14.8	13.4	14.2

資料：国保データベース「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」H28年度

(2) 疾病別1件当たりの医療費

疾病別1件当たりの医療費は、入院では、1位「腎不全」、2位「心疾患」、3位「糖尿病」が上位を占めており、入院外では、1位「腎不全」、2位「悪性新生物」、3位「心疾患」という状況です。

疾病名	入院		疾病名	入院外	
	県内 順位	医療費 (円/件)		県内 順位	医療費 (円/件)
腎不全	2	948,005	腎不全	3	232,020
脳血管疾患	9	717,885	悪性新生物	2	72,562
心疾患	5	870,532	心疾患	15	46,024
悪性新生物	24	625,330	糖尿病	9	38,760
高血圧症	5	689,552	高血圧症	3	31,922
糖尿病	3	718,082	脳血管疾患	5	37,675

資料：国保データベース「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」H28年度

(3) 人工透析のレセプト分析

平成25年度から平成28年度の人工透析患者は、平均23人という状況で、疾病別では、「高血圧症」と「糖尿病」が大半を占めています。

今後は、住民健診受診の受診率向上と受診結果での高血圧症、糖尿病受診勧奨者の医療機関受診状況を確認し、未治療者率を下げる必要があります。

疾病別	25年度	26年度	27年度	28年度
人工透析患者(人)	20	26	24	21
高血圧症(人)	17	22	21	20
糖尿病(人)	7	10	9	8
インスリン療法(人)	5	6	7	6
費用(円)	8,699,910	12,465,350	10,921,130	8,963,310

資料：国保データベース「厚生労働省(様式2-2)」H25～28年度(9月診療)

第3章 健康・医療情報の分析結果に基づく健康課題の把握

分析結果を整理し、本計画の目的を「生活習慣病の重症化予防による医療費の適正化及び健康寿命の延伸」と定めます。また、目的を達成するための目標を「特定健診受診率の向上(受診率が低い40歳～50歳の受診率向上)」、「特定保健指導実施率の向上」及び「適切な医療の促進」とします。

区分	健康課題
基本情報	板倉町の死因は、1位「がん(51.9%)」、2位「心臓病(29.6%)」、3位「脳疾患(11.9%)」
	平成28年度の高齢化率が23.7%と群馬県、同規模より低いが、国より高い
	本町の国保加入率は、30.4%と群馬県、同規模、国より高い
	本町の平均寿命は、国より短い。
健診	特定健診受診率は、群馬県、同規模及び国より高いが、特定保健指導の実施率は低い
	年代別の受診状況は、年齢が上昇するほど受診率が高く、女性の方が男性より受診率が高い
	特定健診受診勧奨者医療機関非受診者174人は、健康状態が把握できないので重症化予防対策として受診勧奨が必要
	特定健診の結果から「メタボ」及び「メタボ予備群」と判断された人の割合は、同規模と同じで、群馬県よりも低く、国より高い
医療	医療費割合は、「慢性腎不全(透析14.0%)」と「高血圧症(11.8%)」が群馬県、同規模及び国より高い
	疾病別1件当たりの医療費は、入院では、1位「腎不全」、2位「心疾患」、3位「糖尿病」が上位を占めており、入院外では、1位「腎不全」、2位「悪性新生物」、3位「心疾患」が上位を占めている

	人工透析患者は、平成25年度から平成28年度までの平均で23人、疾病別では、「高血圧症」と「糖尿病」が大半を占めている
介 護	介護認定率の1号認定率は、群馬県、同規模、国より下回っているが、2号認定率は、ほぼ同率
	有病状況は、「心臓病（64.6%）」と「高血圧症（58.1%）」が群馬県、同規模、国より高い
	1件当たりの介護給付費は、群馬県、同規模及び国より高いが、要介護認定者医療費は、群馬県、同規模及び国より低い

第4章 保健事業の実施内容

目標を達成するため、健康課題に対応した保健事業を実施します。

特定健診受診率及び特定保健指導実施率は、特定健康診査等実施計画(第3期：平成30年度～平成35年度)との整合を図るため、同計画の目標値を示し、平成27年度、平成28年度及び平成29年度の実績を超える値を本計画の目標とします。

【目標1】 特定健診受診率の向上

事業名	特定健診未受診者受診勧奨事業						
対象者	特定健診未受診者（受診率が低い40歳～50歳の受診率向上）						
事業内容	① 住民健診（集団健診、個別健診）の開催日時等を町広報紙及び町ホームページ等に掲載し、住民の健康意識を高めます ② 特定健診未受診者への受診勧奨通知送付 ③ 広報車両による住民健診の周知啓発 ④ 町内各サークル及び各種団体等への住民健診の周知と啓発 ⑤ 町内医療機関へ通院しているかたへの特定健診勧奨依頼 ⑥ 人間ドック受診者への助成金交付						
評価指標	内容	目標（3期計画）					
		H30	H31	H32	H33	H34	H35
	町広報掲載数（回）	2	2	2	2	2	2
	未受診勧奨通知 広報車両周知率 （%）	100	100	100	100	100	100
	特定健診対象者 （人）	3,537	3,407	3,304	3,200	3,030	2,835
	特定健診受診者 （人）	1,840	1,840	1,850	1,856	1,818	1,758
特定健診受診率 40歳～74歳（%）	52	54	56	58	60	62	

	特定健診受診率 40歳代／男性 (%)	39	41	43	45	47	49
	特定健診受診率 40歳代／女性 (%)	38	40	42	44	46	48
	特定健診受診率 50歳代／男性 (%)	37	39	41	43	45	47
	特定健診受診率 50歳代／女性 (%)	48	50	52	54	56	58

【目標2】 特定保健指導実施率の向上

事業名	特定保健指導						
対象者	特定保健指導対象者(40歳～74歳までの国保資格者)						
事業内容	① 特定保健指導対象者への利用勧奨通知送付と電話での利用勧奨 ② 保健指導対象者への保健指導						
評価指標	内容	目標(3期計画)					
		30	31	32	33	34	35
	町広報掲載数(回)	2	2	2	2	2	2
	利用勧奨率(%)	100	100	100	100	100	100
	保健指導利用者(人)	20	22	25	27	30	32
保健指導実施率(%)	8	9	10	11	12	13	

【目標3】 適切な医療の促進

事業名	生活習慣病重症化予防受診勧奨事業						
対象者	受診勧奨者、医療機関未受診者						
事業内容	① 受診勧奨者の医療状況確認 ② 医療機関未受診者への勧奨通知送付と受診確認 ③ 勧奨通知後の医療機関未受診者への再通知、電話及び訪問勧奨 ④ 受診状況の定期的な確認						
評価指標	内容	目標(3期計画)					
		30	31	32	33	34	35
	受診勧奨者(人) 医療機関非受診者	140	138	136	134	132	130

第5章 その他

- 1 保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価と見直し
本計画の評価は、平成35年度に評価指標の達成状況を評価し、平成36年度以降の計画に反映します。
- 2 計画の公表と周知
本計画は、本町ホームページに掲載して公表することにより周知を図ります。
- 3 事業運営上の留意事項
本計画の事業の推進にあたっては、健康推進係・介護高齢係と連携します。
- 4 個人情報の保護
個人情報の取扱いは、板倉町個人情報保護条例により、個人情報の保護を適切に行います。

板倉町国民健康保険
保健事業実施計画（データヘルス計画）

平成30年3月発行

発行：板倉町健康介護課（保険医療係）
住所：群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2067番地
電話：0276-82-1111